

昭和小まなび通信



～ 学校・家庭・地域で はぐくむ昭和の子どもの夢・未来 ～
「人権教育」編

H23.12.8

教育活動全体に「人権教育」を！

～ 相手を思いやり、自分を見つめる心優しい児童の育成 ～

互いの個性や価値観の違いを認め、自分を大切にし他人も大切にする。そのような豊かな感性をはぐくみ、それが日常生活においても自然に態度や行動にあらわれるように、教育活動全体を通して「実践する態度の育成」を図ります。

昭和小「人権教育」の具体的実践内容を紹介します。

人権としての教育

～ 学力の充実・向上！ ～



「京都式少人数教育」「学びタイム」等の一層の充実により、基礎学力の定着と向上を図ります。

「京都府学力診断テスト」等の結果分析から、学力の実態を把握して、一人一人の課題に応じた指導を行います。



人権のための教育

～ 人権を大切にしたい集団の育成！ ～



「あったかハート」の取組



人権標語づくり



なかよし班活動

なかよし班活動、委員会活動の取組等を充実させ、一人一人の人権を大切にしたい集団づくりに努めています。

人権についての教育

～ 人権学習の充実！ ～



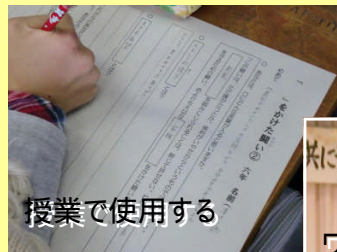
保護者・地域の皆さまにも公開し、ともに「人権」について考える機会とします。

子どもたちの発達段階や系統性を考えながら、前期と後期の2回、学校全体で人権学習の指導を行います。



人権を通じての教育

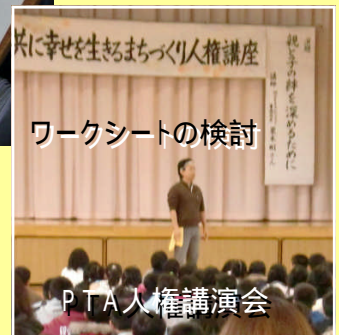
～ 研修・環境の充実！ ～



授業で使用する

「人権意識の高揚」「人権問題解決に向けた実践する態度の育成」を図るために、研修の機会を充実させます。

研修を通して、教職員の人権に関する認識の深化に努めます。



ワークシートの検討

PTA人権講演会

気づき、考え、行動する児童を！